スチュワードシップ活動概要

2016年度のスチュワードシップ活動報告については以下のとおりです。

1.企業との対話の概況

当社は、説明会やIRミーティングを通して行われる「目的を持った対話」が投資先企業、顧客、双方に利益が生まれるものと考え、企業との建設的な対話に努めております。
2016年度は、特に情報開示が限られる新興企業及び新規上場企業を中心に、「事業戦略」、「財務戦略」、「IR戦略」、「ガバナンス・リスク管理」等のテーマについて17社の企業と対話を行い、余剰資金の活用や配当などについて意見交換を行いました。

2.対話における注目点

事業戦略

- ・経営計画に基づき、有効な経営戦略を打ち出し、且つ的確に実行できているか
- ・事業環境の変化を的確に把握しているか

財務戦略

・事業戦略遂行にあたって資本政策が適正なものとなっているか

IR 戦略

・投資家が求める十分な情報開示ができているか

ガバナンス・リスク管理

- ・取締役、監査役が機能する状況にあるか
- ・環境問題、反社会的活動、不祥事案件等に対するリスクの備えは十分か

3.議決権

議決権行使に関しては、社内規程に定める「議決権行使ガイドライン」に基づいて行っています。行使結果については、ホームページに公表していますので、そちらをご参照下さい。